令和2年度第20回定例会

八王子市教育委員会議事録(公開)

日 時 令和3年3月22日(月) 午前9時30分

場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室

第20回定例会議事日程

- 1 日 時 令和3年3月22日(月) 午前9時30分
- 2 場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室
- 3 会議に付すべき事件
 - 第1 第97号議案 令和2年度(2020年度)八王子市教育委員会表彰 に関する事務処理の報告について
 - 第2 第98号議案 八王子市教育委員会職員の併任について
 - 第3 第99号議案 八王子市立学校教職員の処分の内申について
 - 第4 第100号議案 高齢者叙勲候補者の推薦について
 - 第5 第101号議案 八王子市教育委員会請願処理規則の一部を改正する 規則設定について
 - 第6 第102号議案 八王子市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤 師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改 正する規則設定について
 - 第7 第103号議案 八王子市体育館条例施行規則の一部を改正する規則 設定について
 - 第8 第104号議案 八王子市総合体育館条例施行規則の一部を改正する 規則設定について
 - 第9 第105号議案 八王子市文化財保護条例施行規則の一部を改正する 規則設定について
 - 第10 第106号議案 令和3年度(2021年度)以降の八王子市教育 委員会表彰(義務教育皆出席表彰)について
 - 第11 第107号議案 八王子市職員障害者活躍推進計画について
- 4 協議事項
 - ・「(仮称)教育研究所兼教育支援センター」構想について

(指導課・教育支援課)

5 報告事項

- ・令和3年度(2021年度)学校選択制の抽選実施後の状況について (教育支援課)
- ・令和2年度(2020年度)八王子市立小・中・義務教育学校合同作品展第16回「おおるり展」の実施結果について (指導課)
- ・高齢者叙勲の受章について (教職員課)
- ・第4次読書のまち八王子推進計画に基づく令和2~4年度図書館部事業実施計画について (図書館部)

第20回定例会追加議事日程

1 日 時 令和3年3月23日(月) 午前9時30分

2 場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室

3 協議事項

・市立小・中・義務教育学校の令和3年度(2021年度)における水泳指導について (指導課)

出席者

教 育 長 安間英潮

教育長職務代理者 笠原麻里

委 員 柴田彩千子

委 員 伊東哲

委 員 川島弘嗣

教育委員会事務局出席者

学校教育部長 設樂 恵

学校教育部指導担当部長 斉藤郁央

学校施設整備担当部長 八木忠史

学校給食施設整備担当課長 小林順一

教育総務課長 渡邊 聡 学校教育政策課長 橋 本 盛 重 学校複合施設整備課長 橋 健 高 司 設 管 理 土 和 施 課 長 松 広 保 健 給 食 課 長 田 倉 洋一 教 育 支 援 課 툱 山田 光 導 長 指 課 大日向 由紀子 教 職 員 課 長 溝 部 和祐 統 括 指導 主 事 野村 洋 介 統 括 指 導 主 事 上 野 和広 生涯学習スポーツ部長 村 昭 人 音 生涯学習政策課長 福 島 義文 書 义 館 部 長 小 峰 修 司 南大沢図書館長 堀 内 栄 史 指導課指導主事 木 和宏 鈴 指 導 課 主 査 金 子 江理子 南大沢図書館主査 西 尾 敦 司 治 教育総務課主査 長 井 優 教育総務課主任 堀 慎 矢 教育総務課主事 池上 光 古瀬村 温 美 教育総務課会計年度任用職員

【午前9時30分開会】

安間教育長 大変お待たせをいたしました。

本日の委員の出席は5名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしま した。

これより令和2年度第20回定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員の指名をいたします。

本日の会議録署名委員は、川島弘嗣委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本市では地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。 本定例会においても、照明の一部消灯を実施いたしておりますので、御理解いただ きますよう、お願いいたします。

なお、本日追加議事日程の提出がありましたが、これについても議題といたした いと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

本定例会においては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、教育委員会事務局管理職の出席について、部長職及び一部の管理職に限定する対応とさせていただきますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

なお、本日の議事でございますが、会議時間の短縮のため、報告事項「令和3年度(2021年度)学校選択制の抽選実施後の状況について」及び報告事項「高齢者叙勲の受章について」は、資料配付のみの報告といたしたいと思います。

また、本日の議事でございますが、第98号議案から第100号議案については、審議内容が個人情報に及ぶため、また、第106号議案、協議事項「『(仮称)教育研究所兼教育支援センター』構想について」及び追加議事日程の協議事項「市立小・中・義務教育学校の令和3年度(2021年度)における水泳指導について」は、いまだ意思形成過程のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

安間教育長 それでは、議事を進行いたします。

日程第1 第97号議案 令和2年度八王子市教育委員会表彰に関する事務処理 の報告についてを議題に供します。

本案について、教育総務課から説明願います。

渡邊教育総務課長 第97号議案 令和2年度八王子市教育委員会表彰に関する事務 処理の報告について、説明をさせていただきます。

詳細は担当の長井主査より説明いたします。

長井教育総務課主査 それでは、第97号議案について、御説明させていただきます。

本議案は八王子市教育委員会の権限委任に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長におきまして事務処理をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認をお願いするものでございます。

八王子市教育委員会表彰規程第3条第3号の規定に基づき、3月19日に行われ た中学校及び義務教育学校の卒業式をもって、令和2年度八王子市教育委員会表彰、 義務教育皆出席表彰、被表彰者47名が決定いたしました。

なお、今年度の卒業者数は約4,270名となっており、全体の約1.1%が表 彰対象者となりました。

説明は以上でございます。

安間教育長 只今、教育総務課からの説明は終わりました。

まず、本件について、御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、本案についての御意見をいただきたいと思います。いかがで しょうか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、お諮りをいたします。

只今、議題となっております第97号議案については、提案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第97号議案は、そのように承認することにいたしました。

安間教育長 次に、日程第5 第101号議案から日程第9 第105号議案について、相互に関連いたしますので、一括して議題に供します。

各案について、教育総務課から説明願います。

渡邊教育総務課長 それでは、第101号議案から第105号議案まで、一括して説明をさせていただきます。

説明の詳細は、担当の長井主査より御説明申し上げます。

長井教育総務課主査 それでは、御説明をさせていただきます。

お手元の第101号議案から第105号議案までの議案文書の資料一式のうち、 一番後ろから4枚おめくりいただき、「申請書等における押印及び署名の廃止等に 伴い改定する規則の概要について」と表題のあります議案関連資料を御覧ください。

1、改正の理由ですが、国によるデジタル時代を見据えた国と地方のデジタルガバメント化及び東京都におけるはんこレスによる押印廃止とデジタル化の推進を踏まえ、本市においても全庁的に行政手続のオンライン化を見据えたデジタル化の環境づくりと、市民の利便性の向上を図るため、市民等が行う申請手続などにおける押印及び署名を廃止することに伴い、必要となる八王子市教育委員会規則の一部改正を行うものです。

2、改正する規則ですが、第101号議案 八王子市教育委員会請願処理規則の一部を改正する規則、第102号議案 八王子市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則、第103号議案 八王子市体育館条例施行規則の一部を改正する規則、第104号議案 八王子市総合体育館条例施行規則の一部を改正する規則、第105号議案 八王子市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則の5つの規則となっております。

次に、3、主な改正の内容です。

各規則において、規則の条項中、市民等から提出される各種書類についての押印を求める旨の記載のある部分の削除及び市民等から提出される各種書類の様式中、押印に関する部分の削除及び一部様式の変更となっております。

各規則の個別の改正部分については、資料の1枚目の第101号議案から第10 5号議案文書までの改正後、改正前の対照表及び様式のとおりです。

教育委員会の会議の付議対象とならない教育委員会教育長訓令及び特に重要なものを除く要綱等で改正を要するものは、各教育委員会教育長訓令や要綱等を管轄する各所管で所要の改正手続を行います。

最後に改正する各規則の施行期日は、令和2年4月1日を予定しております。 説明は以上でございます。

安間教育長 只今、教育総務課からの説明を終わりました。

まず、各案についての御質疑をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

伊東委員 御説明ありがとうございました。

押印、署名の廃止というのは、良いことだと思ったのですけど、今回5つの規則 についての改正ということなのですが、こうしたデジタル化に伴って今後改正しな ければならないものはどのくらいあるのでしょうか。

長井教育総務課主査 今回の市教育委員会規則につきましては、対象となっているものは全件、今回議案として出させていただいております。

安間教育長 他にございましょうか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。 よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、お諮りをいたします。

只今、議題となっております第101号議案から第105号議案までについては、 提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第101号議案から第105号議案までについては、そのように決定することにいたしました。

安間教育長 日程第11 第107号議案 八王子市職員障害者活躍推進計画につい

てを議題に供します。

本案について、教職員課から説明願います。

溝部教職員課長 それでは、第107号議案 八王子市職員障害者活躍推進計画につきまして、御説明させていただきます。

資料の一番最後に議案関連資料がございます。まず、そちらを御覧ください。

経緯でございますけれども、去年12月23日の本定例会にて、協議事項として本計画を御協議いただいたところでございます。その後の変更点につきまして、今日は御説明をさせていただきたいと思います。

まず、その定例会協議におきまして、3点の意見をこちらの策定の委員会に提出 させていただきました。

まず1点目でございますけれども、こちら、計画の4ページでございます。

一番下段のところ、実雇用率について、なかなか普段使わない言葉でございますので、その説明書きということで、対象者数の割合、これは勤務時間の長さによって、例えば0.5になったり、そういった計算も含まれた中での割合、計算から導き出された割合について、示させていただいているという説明書きを入れさせていただきました。

それから、2点目、15ページをお開きください。4番のキャリア形成のところでございます。

研修の充実ということで、当初本人の希望というように、本人の希望を踏まえつ つ研修を行うと記載しておりましたけれども、障害の特性に応じて、例えば就労支 援機器の利用などの研修、そういったものも入れていこうということで、障害特性 等を踏まえると、そこの部分を新たに入れさせていただいたところでございます。

それから、3点目、ひきこもりの支援とタイアップというお話をいただきました。これについては、策定の委員会の中で議論をさせていただいたところではございます。市の施策として、子ども・若者総合相談支援センター、それから、保健所、そういったところとの調整をしていく必要があるという議論がございました。

そこで、今回の計画については、毎年度ローリングしていくというところがございますので、その各関係機関との調整を踏まえて、その運用ですね。今後の計画の中に文言として記載するかどうか。そこを検討していく必要があるという議論をさ

せていただいたところでございます。

それから、この計画につきましては、各任命権者が連携していく中で、市長決裁 を受ける中で変更された点、これについて3点ございます。

まず、計画の表紙でございます。当初、八王子と端的に書いてありましたけども、 ここは任命権者が連名で記載したところでございます。

それから、2ページでございます。

2ページの(2)計画の実施のところでございますけれども、上から3行目の後 るのほう、「次の任命権者が連携して実施していきます」これは修正前は「連名に より策定」となっておりましたけれども、連携して実施していくと変えております。

そして、修正点最後でございますけれども、18ページ以下、附属資料ということで、御質問にもありましたように、雇用率の推移について、率が落ちていった経緯など、そういったところを下3行に書き加えさせていただいて、御理解が得やすいような附属資料をつけさせていただいたということでございます。

変更点は以上でございます。

議案関連資料にお戻りください。

2、内容の(3)施行日につきましては、令和3年4月1日です。

今後のスケジュールにつきましては、今月、市議会議員への周知を行いまして、 4月に庁内通知、ドキュメントセンターに公開して、市のホームページに載せまして公表してまいります。

説明は以上でございます。

安間教育長 只今、教職員課からの説明は終わりました。

本案について、御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。こ ちらもよろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、お諮りをいたします。

只今、議題となっております第107号議案については、提案のとおり決定する ことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第107号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長 それでは、続きまして、指導課から報告をお願いします。

大日向指導課長 八王子市立小・中・義務教育学校合同作品展、第16回「おおるり 展」の実施結果を報告いたします。

詳細については、担当の金子主査より御説明いたします。

金子指導課主査 それでは、八王子市立小・中・義務教育学校合同作品展、第16回 「おおるり展」の実施結果を報告させていただきます。

お手元に配付してございます資料を御覧ください。

開催は、令和3年3月8日(月)より21日(日)までの14日間でございます。 例年は、エスフォルタアリーナ八王子を会場として作品を展示しておりましたが、 今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、市のホームページにより 開催いたしました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、年度当初は学校の臨時休業がございました。その後、5月に個別分散登校の開始、6月に授業が再開したことを受け、感染者数の推移を確認しつつ、感染防止対策を行った上で、今年度も例年と同時期の1月14日(木)から18日(月)までの5日間、エスフォルタアリーナ八王子での開催に向けて準備を進めておりました。

しかし、12月に入ってから急激に感染者数が増加し、来場者が不特定多数であり、十分な換気を行うことが難しいことから、12月15日に「おおるり展」の担当校長、副校長と教育委員会事務局で協議を行い、市のホームページでの開催を決定いたしました。そのため、ホームページ作成の準備期間の関係より、開催時期を例年より遅らせることといたしました。

ホームページに掲載された作品点数は、書写386点、図工975点、家庭科3 94点、美術2,439点、合計4,194点となります。

ホームページによる開催につきましては、スライドを御覧ください。スライド右 上の番号に沿って、御説明いたします。 まず、 のように、八王子市のホームページに「おおるり展」のページを作成いたしました。

次に、 のように、学校名を表示し、学校名を選ぶことで、各学校の「おおるり 展」を見ることができるようにいたしました。

各学校の「おおるり展」は、 のようになっております。

ここから、小学校は図工、家庭科、書写。中学校は美術を選ぶことができます。

次に、、は、小学校の図工の様子です。

次に、 は小学校の家庭科、 は小学校の書写の様子でございます。

次に、、は、中学校の美術の様子でございます。

各学校のホームページについては、各学校の先生方に作成していただきました。

先生方からは、ホームページの作成は大変だったとの御意見もいただいておりますが、コロナ禍において、また会場に来ることができない方のためにも、ホームページで開催できてよかったとの御意見をいただいております。

また、子どもたちの大きな発表の場である「おおるり展」を、様々な形で開催できる例となったのではないかとの御意見もいただいております。

ホームページの閲覧数は、14日間の合計で1万1,582件となっております。 特に開催初日には、4,700件を超える多くの方に御覧いただいております。

初めての試みであり、会場での開催とは異なる難しさもありました。先生方をは じめ、担当職員も手探りでの開催となりましたが、皆様の御協力により、無事 1 4 日間を終えることができました。

令和3年度は令和4年1月20日(木)から24日(月)まで、エスフォルタア リーナ八王子を会場として開催を予定しております。

報告は以上となります。

安間教育長 只今、指導課からの報告は終わりました。

本件について、御質疑はございませんか。

川島委員 御報告ありがとうございます。

ホームページの閲覧数が1万1,000以上ということですが、例年といいますか、通常開催のときに訪れる方は、大体平均で何人くらいいらっしゃいますか。

金子指導課主査 例年の来場していただく数が、大体1万2,000人前後となって

おります。

川島委員 分かりました。ありがとうございます。

安間教育長 他にございますか。

柴田委員 ありがとうございます。

学校の図工や美術の時間に、教室で子どもたちが他校の作品を閲覧するというような機会はあったのでしょうか。

金子指導課主査 昨日までの開催でしたので、まだ先生方に詳細はお聞きしておりませんが、勉強の方法として、授業中に御覧になった学校もあるかと思います。

柴田委員 ありがとうございます。

伊東委員 出品される教科との関連ですけれども、書写と図画工作、家庭科、美術と ありますけど、技術科というのは特にないのですか。

金子指導課主査 例年合同作品展は、この4科のみの出品となっておりまして、今の ところ技術科というのは、特に作品展示の方向性という考え方は出ておりません。 今後は、また検討していく余地はあるかと思います。

伊東委員 参考までにお伺いしますが、東京都がやっている公立学校美術展覧会、公 美展というのですけれども、それにも技術科はないのですか。

野村統括指導主事 例年、公美展に持っていく作品につきましては、おおるり展の終 了後に、作品を選定して持っていくという、そういう流れで作品を連動しながらや っているという形で実施をしております。

伊東委員では、ないということですね。うちからはないのですね。

安間教育長 他にございますか。

私から 1 点。今回発表された作品数は、私のイメージですと、展示していたときよりも増えた気がするのですけれども、同じ数ですか。

金子指導課主査 今回、ホームページで開催するにあたりまして、作品の展示数につきましては、会場で開催をするのと同様の内容でホームページに掲載するというように、おおるり展実行委員会の先生方と調整をいたしました。

例年も、トータルすると4,500から4,800ぐらいの数で推移をしておりますので、今年度が特に突出して多かった、少なかったということはないかと思います。

安間教育長 分かりました。

要望も含めてお話しします。

検討してもらいたいのは、もし、この手法を使えばもっと多くの作品を展示できるというのならば、今後もこの方法を使うこともあるのではないか。さらに言うと、 タブレットも配付して、そこからも見られるという話ならば、より多くの子どもた ちの作品を見てもらえる機会になるのではないか。

先ほど野村統括がお話になったように、公美展に出るような作品だけを別途教育 センターなどに代表者として展示してあげるなど、段階をつけるというのも、そう いう意味では良いのではないかというのが 1 点。

もう1つ、これは川島委員に御相談なのですけれども、例年PTAの方々に御尽力いただいていますが、PTAの方々の中で、ホームページ作成に強い方、得意な方々がいたら、そういう方々に手伝ってもらうと、学校ごとでホームページをつくって、それが大変だというのなら、一括してということも考えるのですが、その辺は川島委員、どうですか。

川島委員 教育長がおっしゃるように、そういう方面の仕事で強い方はいっぱいいらっしゃるので、協力していただけることは十分可能かと思います。

あと、1点、理想は会場とホームページの併用で開催するのが僕は理想だと思っているので、今までおおるり展を見て、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に見に来る方が非常に多くいらっしゃるので、それがホームページだけだと少し寂しい面もあるというのが正直なところなのです。ただ、併用でやると、それだけ事務方さんの苦労が増えるというのも承知しているので、その辺の兼ね合いは難しいと思っています。理想は併用ということだと思います。

安間教育長 少し検討してもらえないですか。私も併用だろうと思うのです。ただ、数多くというのだったら、この方式が使えるのではないか。絞られた中で、ある部分というのはどうなのか。ホームページの作成も、PTAの方々のお力をお借りすれば、学校の負担も、教員は作品を選ぶだけでいいわけですよね。

せっかくやったのですから、感染症対策だけで終わらせるというより、これから の新しいおおるり展の在り方みたいなことを考えるきっかけにもなるのではないか と思いますので、今年よくやってくださったから、枠組みを取り払って、では、こ のような方法もあり得るのではないか。そのためにどのような手だてが必要なのか と。そのようなことも、事務局で検討してみてもらえませんか。

その際は川島委員に御相談いただいて、要望を申し上げておきます。

他に御質疑はございませんか。

伊東委員 教育長のお話の後で大変申し訳ないのですけれども、私は少しこの件に関 して意見を言わせていただきたいのですけれども、意見といいますか、お願いです。

今学校教育の潮流といたしましては、やはりいわゆる 5 教科の授業改善と、そういった資質能力をどう高めていくかというところに、どうしてもウェイトが置かれている部分があるのが、やはり学校教育は、こういった実技教科の部分もしっかりと力を入れて、リベラルアーツといいますか、全体的に調和のとれた教育活動を行っていくのが非常に重要だと思います。

そういう意味で、こういった実技教科の重要性というのを、やはり学校も、それから教育委員会も、もっと認識していく必要があって、こうしたところで子どもたちの成果というものを、先ほどからお話がありましたように、できるだけみんなで称賛していくというような仕組みづくりというのが必要ではないかなと思っています。

そういう意味で、先ほどのお話と非常に関連しますけれども、できるだけ出展する数が多ければ多いほど、もちろん何でもというわけではないのですが、そういう工夫を色々な教科との関連で、学校の教職員も、教科の先生との連携も非常にあろうかと思いますけれども、その辺りをうまくやっていただいて、そういった実技教科の重要性というものもしっかりとやっていただければと思っております。

以上です。

安間教育長 よろしゅうございますか。

それでは、事務局のほうで参考にして、検討を進めてください。 報告として、承らせていただきます。

安間教育長 続きまして、図書館部から報告をお願いします。

堀内南大沢図書館長 第4次読書のまち八王子推進計画に基づく令和2~4年度図書 館部事業実施計画について、御報告させていただきます。 詳細につきましては、南大沢図書館、西尾主査から御説明いたします。

西尾南大沢図書館主査 それでは、第4次読書のまち八王子推進計画に基づく令和2年度~4年度図書館部事業実施計画について、資料に沿って説明をさせていただきます。

まず、報告事項の中身の説明に入る前に、昨年10月28日、教育委員会第12回定例会におきまして、市民の読書環境等に関する緊急アンケート調査について御報告をさせていただきました。この質疑の中で、アンケートに御回答いただいた方へのフィードバックをきちんとすべきという御意見をいただいたところでございます。

今回のアンケート調査につきましては、新型コロナウイルス感染防止に、回答者の負担軽減という観点から、原則として電子申請のみの回答といたしまして、設問数につきましても、民間調査なども参考に15間以内としております。

また、御回答いただいた方へ直接フィードバックするためには、回答者の方を特定する必要がございますが、個人情報の入力に抵抗をお示しする方もいらっしゃるため、回答項目に個人情報は入れずに、回答者の方を特定しないこととしております。

したがいまして、御回答いただいた方のみへのピンポイントでのフィードバック につきましては、今回は難しい状況になっております。

現在、図書館ホームページや図書館報「らいぶらりぃ」に調査結果を公表しておりますが、調査結果や反映した施策の公表の時期等につきましては、アンケートを実施する際に事前に明記をしておく。あるいは、個別でフィードバックを希望する方につきまして、メールアドレス等の入力項目を設けるなどの工夫が必要であったと考えております。次回このような調査を行う場合につきましては、反省を踏まえまして、改善をしてまいりたいと考えております。

それでは、資料に沿って説明させていただきます。

まず、1、趣旨でございますが、昨年3月に策定いたしました第4次読書のまち 八王子推進計画に基づきまして、市民の読書環境の向上を図るため、図書館部が重 点的に取り組む事業や、コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた新たな取 組を図書館事業実施計画としてまとめましたので、御報告させていただくものでご ざいます。

次に2、策定の経過でございますが、アンケート調査の実施とその報告を経まして、事業実施計画(案)を策定し、いずれも書面開催でございますが、生涯学習審議会、及び読書のまち八王子推進連絡会議におきまして、各方面の方々から様々な御意見をいただき、本事業実施計画を策定いたしました。

続いて、3、内容でございますが、別添のA3両面の別紙を御覧ください。 表は重点施策等の概要、裏には、第4次計画に沿った体系になっております。 表の重点施策を中心に説明をしてまいります。

まず、1、事業実施計画策定の目的につきましては、第4次計画における重点施策の明確化、「新しい生活様式」を踏まえた新たな取組の明確化。こちらの2点でございます。

次に、2、コロナ禍における読書環境の変化につきましては、来館型サービスの縮小や、新型コロナウイルスの感染防止対策など、図書館サービスにおける変化、アンケートから見えてきた市民の読書環境等の変化、こちらの2点に分けて整理をしております。

図書館サービスの変化につきましては、教育委員会定例会の中でも報告させていただいておりますので、説明のほうは割愛をさせていただきます。

市民の読書環境等の変化につきましては、アンケートの結果から市民の読書時間 の増加や、読まれる本のジャンルの変化。コロナ禍に図書館に求めるサービスなど が明らかになってまいりました。

なお、コロナ禍の図書館に求められるサービスについてですが、コロナ禍以前から求められていたサービスと、コロナ禍によってニーズが増してきたサービス、こちらがあるというように分析をしております。

公園などへの出張型のサービスや、ウェブサービスの充実などの非来館型のサービスにつきましては、コロナ禍によってニーズが高まっております。

一方で、アンケートの自由記述の中には、コロナ禍だからこそ、本がたくさんある環境を望むという声もありまして、改めて来館型サービスの重要性、こちらも確認をすることができたと思います。

続いて、4、重点施策でございますが、資料にありますとおり、8つの重点施策

に整理をしております。

いずれの施策も第4次読書のまち八王子推進計画に基づき、かねてから検討を進めてきたものでございますが、新型コロナウイルスの感染拡大という想定外の事象により、想定していた方法を変更したものや、予定よりも前倒しで試行実施を行い、新規の施策として展開することとしたものが多数ございます。

例えば の乳幼児の読書活動支援につきましては、館内でのおはなし会というも のが難しい状況の中、出張型の取組に組み換えを行ってまいります。

また、 のパークライブラリーにつきましては、当初は図書館周辺のイベントと連携した取組などを模索しておりましたが、周辺のイベントが相次いで中止される中、公園という屋外空間を活用した「新しい生活様式」に沿った取組として、前倒しをする形で、昨年、試行的に実施をいたしました。これらの施策を確実に前に進めていくことで、新しい生活様式に沿った八王子ならではの身近な読書環境の整備を行ってまいります。

続いて、5、指標における現状値の見直し及び6、本事業実施計画の進行管理に ついてでございますが、新しい生活様式における市民の読書環境の変化を踏まえま して、この現状値を再設定するとともに、各取組数値、こちらの分析を試みながら、 毎年度施策の見直しを行っております。

最後に、報告事項資料にお戻りいただきまして、4、周知についてでございますが、SNSを含めた様々な情報ソースを活用しまして、効果的な情報発信を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上になります。

安間教育長 只今、図書館部からの報告は終わりました。

本件について、御質疑をいただきます。

伊東委員 御説明をありがとうございました。

大変すばらしい実施計画だと思います。

その中で教えていただきたいのですけれども、令和2年度から4年度までという スパンで計画をされているわけなのですけれども、御承知のとおり、この4月以降、 小・中学生にパソコンがGIGAスクール構想で入っていくわけなのですけれども、 図書館部のほうから何か、GIGAスクール構想との関連でお知らせなどをダイレ クトに載せるなど、そういうような子どもたちに 1 人 1 台パソコンが配備されることとの関連の施策のようなものというのが、あるのかどうなのかというところを教えていただきたいと思います。

- 大日向指導課長 タブレットのブックマークに、図書館部の子どものページにすぐ飛べるように、もう入れてありますので、そこから子どもたちがそのページを見て、本の検索ができると思っております。
- 伊東委員 そういったとてもすばらしい取組があるのでしたら、こういった資料の中 にも、ぜひ入れておいていただけるとありがたいと思いました。

安間教育長 他にございましょうか。

柴田委員 図書館の可能性を広げるような施策がたくさん考えられていまして、ぜひ、 これを全部実現化される方向で進められることを願っています。

1 つお伺いしたいのですけれども、豊かな人生のための図書館というところで、 障害者や高齢者サービスが拡充されています。その中で、認知症やフレイルという ような観点からも施策がありますが、これは具体的にどのように実施されるのでし ょうか。

西尾南大沢図書館主査 障害者、高齢者の施策でございますけれども、昨年読書バリアフリー法を、こちらのほうも設定されまして、それに沿った取組ということでありますけれども、具体的に今考えておりますのは、例えば認知症に関しては、30年度から幸齢サロンという取組を中央図書館で実施して行っております。

こちらの高齢者の「高」は「幸」という字をあてまして、認知症の方、あるいは それを介護する御家族の方も含めて、2時間ぐらいですかね、図書館をゆっくり利 用していただけるような、そのようなサロンを展開しています。

中にはカフェ空間をつくりまして、あるいは実際に役所のケアラーズカフェという認知症カフェをやっている団体がありまして、こちらの団体とも連携をして、図書館内でゆっくり認知症の方でも本を読める、そういった取組なども実施しています。

柴田委員 分かりました。ありがとうございます。

安間教育長 他にございましょうか。よろしゅうございますか。

それでは、私のほうから2点ほど。

前回の協議の結果を活かして、しっかりと図書館部のほうで考えていただいたことは本当にありがたいと思います。

先ほどの西尾主査がお話しになったことは重要です。アンケートを取るということに対して傲慢にならないように、気を付けていただきたい。図書館部は今後の方針を先ほどお話しいただけていましたのでいいですけれども、他の部でもアンケートを取ったときには、そのフィードバック、回答してくれた方へのリスペクトというのをしっかりと念頭に置いた上で取り組んでもらいたい。これは念を押しておきたいと思います。

もう1つ、この計画の中で、表現の仕方で、まだ気になるのが、コロナ禍で必要になったものと、新しい生活様式やニーズの変化によって必要になってくるものというもの、2つが混同してしまっていることです。コロナ禍は、あくまでも期間限定の話ではないですか。

だから、この資料をまとめるときに、例えば、2番のコロナ禍におけると限定しないで、読書環境の変化として、図書館サービスの変化の中で、コロナ禍の影響というのもあり、先ほど話したみたいに は完全にコロナ禍でなくても今後の大きな課題ですよね。そういうのを受けて4番があるというような、そのような整理の仕方をしてみてください。

あくまでも私が理解しているのは、緊急アンケートには、「緊急」とついているけれども、コロナ禍で何が必要ですかとピンポイントで聞いたのではなくて、今後のニーズに合わせて施策を作りたいから聞いたのだという認識でおります。それを受けて第4次の八王子推進計画なわけですから。

要は、見据えているのは、そのような緊急対応のことではないのですよと。これからの将来の在り方を見据えているのですよと。少し大きく、前向きに修正できるところは修正してください。意識としても、そのように持っていきたいと思っています。

要望を申し上げておきます。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長それでは、本件、報告として承らせていただきたいと思います。

以上で公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございますか。 よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 ないようであります。

安間教育長 それでは、ここで暫時休憩にいたします。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方、御退席をお願いしたいと思います。

再開は10時20分とさせていただきたいと思います。

【午前10時13分休憩】